

2010年6月10日

- 弁護人は 虚偽告訴を証明する 弾劾証拠が出たならば 公訴棄却主張すべきである。
- 弁護人は 須崎の証言があれば 逆転無罪となる云うが 須崎との接触はしなかった。
- 弁護人は 須崎は面会拒絶をして 弁護士でも”面会強要罪”が成立とは 事実なのか。
- 弁護人は 須崎から提訴された民事を「放置すればいい 後で取り戻せる」意図は何か。
- 弁護人は 須崎からの提訴に「これで事件の背景が解った」このときは反撃の機会だった。
- 弁護人は 須崎の代理人に接触したのか 別訴・山下弁護士の尋問「何故に放置したか」
- 弁護人は 園田への逆告訴を伝えたが”警察・検察が受理しない”刑事告訴を阻止した。
- 弁護人は 弾劾証拠を佐藤文哉裁判長に「見せた」 提出したとは言わなかった。
- 弁護人は 事実誤認で無罪主張しながら 証拠提出をせず 情状酌量で減刑を嘆願した。
- 弁護人は 「一審で為すべきことが 何もされていない」と云いつつ 何もしなかった。
- 弁護人は 押収証拠品返還請求の放棄を求めた。再審請求阻止を意図したのではないか。
- 弁護人は 控訴棄却判決後の接見で「こんなのやるだけ無駄」これは公判調書の捏造か。

満期出獄して直ぐに 弁護人との面会を求めたが 二週間以上待たされた

- 弁護人は 出獄後の面談で「園田を提訴とはとんでもない 反訴されて大変な事になる」
- 弁護人は 出獄後に刑事訴訟記録を渡したが 証拠調請求書が欠けていた これだけか？
- 弁護人は 控訴趣意書で〔崎〕とした しかし判決書では〔崎〕 何故に崎としたのか。

弁護人は 何を知ったのか 何を怖れたのか

照会請求から 絶対的控訴事由である 園田義明の同意書の存在が証明された。
この弾劾証拠から 高裁は公訴棄却か 一審に差し戻しをするしかない ところが高裁裁判長・佐藤文哉は弁護人を威圧して この無罪証拠の提出を阻止したのである。
二審でも証拠調べなく結審という この奇策に悩む弁護人は 被告人に悟られぬように 犯行の公益主張すべく 構成要件阻却原因に拠る無罪主張から 真実性の立証を求めた。
法廷で弁護人は「正義感あってこそその犯行」持ち上げ 高裁はこの真実性の立証を許さない判決にした このときに朝日新聞の三名の記者が傍聴していた。

控訴趣意書には須崎とある ならば検面調書の偽造を知っていたのか そうとも思えない 驚愕したのは 架空の証拠調 公判調書の改竄 それとも判決原本の不正か・・・